

## 公立大学法人山口県立大学の平成25年度 における業務の実績に関する評価の結果

( 素 案 )

平成26年 月 日

山口県公立大学法人評価委員会

# 公立大学法人山口県立大学の平成25年度における業務の実績に関する評価の結果

## 1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

## 2 評価の対象

平成25年度における法人の中期計画（平成24年3月知事認可。計画期間：平成24年度～平成29年度）の進捗状況

## 3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

## 4 評価者

山口県公立大学法人評価委員会（委員構成は次表のとおり）

氏名	役職等
辻 正二	保健医療経営大学保健医療経営学部長 【委員長】
岸本育実	税理士
樋口紀子	梅光学院大学学長
広中千佳	有限会社広中食品副社長
二木寛夫	学校法人宇部学園専務理事

（委員長以外50音順）

## 5 評価を実施した時期

平成26年6月27日から平成26年8月 日まで

## 6 評価方法の概要

### (1) 評価の実施に関する定め

公立大学法人山口県立大学の業務の実績に関する評価の実施要領（平成25年7月山口県公立大学法人評価委員会決定）

### (2) 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

### (3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評定)】		
① 年度計画の最小項目(最大50項目)ごとの達成状況を5段階評価			② 中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			③ 中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

### (4) 評価実施の経過

- 6月26日 法人から業務実績報告書の提出
- 7月14日 評価委員会開催（第23回）
- 7月28日 評価委員会開催（第24回）
- 8月 日 評価書原案決定
- 8月 日 評価書原案の法人提示
- 8月 日 評価書原案に対する法人意見の提出
- 8月 日 評価書の確定

## 7 評価の結果

### (1) 総合的な評定

中期計画の進捗は概ね順調（「標準」のB評価）

#### 【理由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗状況は概ね順調」となっている。評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒ

アーリング等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われており、全ての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合的な評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

#### (評定概要)

\*法人の自己評価どおりである。

大項目区分	中期計画 (H24~29) 項目数	平成25年度実績の評価(評定)						
		年度計画 項目数	評点別項目数 ( )は達成度					評点 平均値
			5点 (120%以上)	4点 (100~120)	3点 (90~100)	2点 (70~90)	1点 (70未満)	
教育研究	34	34	0	7	26	1	0	3.18 b(概ね順調)
業務運営	7	7	0	0	6	1	0	2.86 b(概ね順調)
財務内容	5	5	0	1	4	0	0	3.20 b(概ね順調)
点検・評価	1	1	0	0	1	0	0	3.00 b(概ね順調)
その他	3	3	0	0	3	0	0	3.00 b(概ね順調)
全体	50	50	0	8	40	2	0	3.10 B(概ね順調)

#### (2) 概況

##### ア 全体的な状況

山口県立大学は、昭和16年に開設された山口県立女子専門学校を母体とし、昭和25年の山口女子短期大学設置、昭和50年の山口女子大学への改組転換、平成8年の山口県立大学への名称変更及び男女共学化、平成18年の公立大学法人化を経て現在に至っている。

法人化後の大学においては、健康や文化に関する専門的な教育研究を行うとともに、人財の育成や研究成果の社会還元による地域貢献活動を積極的に展開するなど、地域社会の発展に寄与する存在感ある「地域貢献型大学」となることを目指し、中期目標、中期計画、年度計画に基づいて、教育研究の質の向上や業務運営の改善に取り組んできたところであり、更なる機能的・機動的な大学運営が実現できるよう、本年4月に理事長・学長一体型の運営体制から理事長・学長別置型の運営体制へ移行した。

平成24年度からの第2期中期目標期間では、第1期中期目標期間における成果を基礎に、県民や地域社会の期待に応える成果を着実にあげることを目指し、「未来への橋渡し」をキーワードに、「地域マインド豊かな人材の育成」と「地域活性化への挑戦」を柱に、更なる改革を推進することとされており、その取組項目数は50となっている。

その実績についてみると、まず、教育研究については、「特色ある教育の推進」に向けた専門的教育プログラム等の整備・運用が進められ、国際文化学に係る専門教育

において、入学から卒業まで一貫した留学教育の仕組みが構築されるなど、一定の成果をあげている。

国家試験合格率に関しては、看護師・助産師・保健師・管理栄養士については数値目標が十分達成されている。社会福祉士については目標を下回ったものの、国家試験対策講座などの幅広い資格取得支援プログラムが継続的に実施された結果、全国平均を大きく上回る水準が維持されている。就職決定率については97.0%となり、数値目標が十分達成されている。

研究、地域貢献については、シンクタンク機能の発揮に向けて、県の政策課題解決に資する調査研究として「健康福祉社会づくり研究」等、3研究課題について取組が実施されたほか、県民学習プログラムの見直しが行われ、新たなプログラムとして「桜の森アカデミー」が開講されるとともに、大学の「地域貢献活動方針」が定められるなど、十分所期の成果が得られている。

業務運営については、戦略的な情報発信に向けた広報基本方針の策定までには至らなかつたものの、その骨子準備が進められるとともに、人事評価制度に関しても、一般教員を対象とした一部試行が新たに行われるなど、一定の前進がみられている。

財務については、科学研究費補助金の申請促進や国の競争的補助金への応募・採択等の取組により、過去最高となる外部研究資金が確保されるとともに、スクラップ・アンド・ビルトの徹底等による経費の効率的使用、管理的経費の削減等の取組が計画どおり実施されており、その結果、財務の健全性が確保されている。

自己点検・評価においては、学外から寄せられた意見への対応やその公表等に関する実施要領が定められ運用が開始されるなど、取組が着実に実施されている。

その他業務運営に関する重要事項については、第二期施設整備計画を推進する法人内組織の設置、施設の維持補修の計画的な実施等により、良好な教育研究環境の確保に努めている。また、法令遵守に係る実施体制の整備、危機対応訓練の実施などの取組も計画どおり実施されている。

以上のことから、平成25年度における法人の中期計画の進捗は、全体として概ね順調であると評価できる。今後、理事長・学長別置型の新たな運営体制のもとで、法人において更なる活動の充実が図られ、より良い評価につながることを期待する。

#### イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。

(文末のNo. は該当する中期計画の番号。白抜数字は評点)

##### (ア) 教育研究等の質の向上に関する事項

## 教育

- ① 國際文化学を学ぶ学生について、海外実地体験を促進するため入学から卒業まで一貫した留学教育の仕組みとして「域学共創学習プログラム」を整備し運用を開始するなど、異文化交流能力や専門的外国語運用能力の育成に資する取組が行われている。今後、こうした取組の更なる充実に期待する。 (No. 4) 4
- ② 社会福祉士の国家試験合格率は、59.4%であり、70%以上を目指すとした目標はやや未達成であるが、平成24年度実績(49.5%)を大幅に上回るとともに、全国平均合格率(45.0%)も上回っている状況にあり、合格率の向上に向けた取組が着実に行われていることが窺える。高い目標の達成に向けて今後とも継続的な取組が必要である。 (No. 10) 2
- ③ 精神保健福祉士の国家試験合格率は、81.0%であり、70%以上を目指すとした目標を十分達成している。 (No. 11) 4
- ④ 看護師、助産師、保健師の国家試験合格率は、それぞれ100%、100%、96.8%であり、100%を目指すとした目標を十分達成している。 (No. 14) 4
- ⑤ 管理栄養士の国家試験合格率は、95.3%であり、100%を目指すとした目標を十分達成している。 (No. 16) 4
- ⑥ 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備・運用について、「学位授与方針」、「教育課程の編成・実施方針」及び「入学者の受入方針」の3つの方針を策定しており、新たなカリキュラム編成に向けた取組を着実に実施している。 (No. 19) 3

## 学生支援

- ① 学生支援の基本的な考え方等を盛り込んだ「総合的な学生支援活動に関する方針」を策定している。今後、この方針に基づき、学生の社会的・職業的自立に向けた総合的な指導や、増加傾向にある学生からの相談へのきめ細やかな対応など、入学から卒業までの一貫した学生支援の取組が実施されることを期待する。 (No. 20) 3
- ② 就職決定率は、関係機関との連携強化、就職対策講座の開催、キャリアカウンセリング機会の拡大等の取組を行った結果、97.0%となり、100%を目指すとした目標を十分達成している。なお、実質就職率においても90.6%と高い水準となっている。今後、学生の就職意欲を向上させる取組などにより、これらの就職に関連した率がさらに上昇することを期待する。 (No. 22) 4

## 研究

県の政策課題解決に資する調査研究の推進に向けて、新たに文部科学省から採択を受けた「地（知）の拠点整備事業」を活用し、「健康福祉社会づくり」等3つのプロジェクトにおける調査研究に取り組むなど、目標を十分達成している。引き続き、県のシンクタンクとして、こうした取組の更なる充実が図られることを期待する。（No. 26） 4

## 地域貢献

- ① 入学者に占める県内生割合の向上を図るため、県内高校生の受験拡大につながる入試戦略を策定するとともに、オープンキャンパスの開催や県内高校の訪問、企業WEBサイトによる情報発信の拡充を行うなど、所要の取組が実施されている。（No. 28） 3
- ② 県内就職割合は、関係機関と連携した就職支援活動や県内企業等への求人開拓に積極的に取り組んだ結果、平成24年度実績（37.7%）を大幅に上回る47.9%となっている。本県の人口定住や活性化につながるよう、引き続き、卒業時の県内就職割合を高める取組を進める必要がある。（No. 29） 3
- ③ 大学の「地域貢献活動方針」を定めるとともに、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」の採択を契機として、県民の生涯学習プログラムの見直しを行い、新たに「桜の森アカデミー」を開講するなど目標を十分達成している。今後とも、県立大学として、県内各地において大学の地域貢献活動が一層展開されることを期待する。（No. 31） 4

### (イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ① 人事評価制度については、管理職教員を対象に実施するとともに、一般教員についても一部試行を行うなど、所要の取組が行われている。（No. 38） 3
- ② 大学の情報発信について、戦略的な情報発信に向けた広報基本方針の見直しは、新たな運営体制への移行に鑑み、その準備に留まり計画はやや未達成であるが、SNSの導入など新たな情報発信方法による取組が進められている。（No. 41） 2

### (ウ) 財務内容の改善に関する事項

科学研究費補助金の申請促進や平成24年度の文部科学省「グローバル人材育成推進事業」に引き続く「地（知）の拠点整備事業」の採択等により、178,485千円の外

部研究資金等を確保するなど、自主財源確保の取組が十分に実施されている。

(No. 42) 4

(1) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

学外から寄せられた意見への対応やその公表等に関する実施要領を策定し、その運用に着手されているほか、教育情報の公表についても計画的に実施されているなど、所要の取組が実施されている。 (No. 47) 3

(2) その他業務運営に関する重要事項

- ① 県が行う第二期施設整備に係る実施設計を県と連携して進めるにあたり、法人内にプロジェクトチームを設置するとともに、施設の維持補修を計画的に実施するなど、良好な教育研究環境の確保に努めている。 (No. 48) 3
- ② 法令遵守に関する実施体制の整備や危機対応訓練の実施など、法令遵守及び危機管理に関する所要の取組が計画どおり実施されている。 (No. 50) 3

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

平成24年度に係る業務の実績に関する評価において、評価委員会が中期計画の遅れを指摘した6項目について、目標には達しなかったが平成24年度から大幅に向上した「社会福祉士の国家試験合格率」を含め、いずれも改善措置が講じられており、評価結果が業務運営に着実に反映されている。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

8 法人に対する勧告

なし

9 法人からの意見の申出とその対応

( )

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

別表 平成25年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分	中期計画項目数	最小単位別評価の評点の内訳(個数)										最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))				大項目別評価(評定)	大項目別評価エイト	備考		
		5点	4点	3点	2点	1点	計	5点	4点	3点	2点	1点	計	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
第1 教育研究等の質の向上 (再掲含む単純計)	①	34	0	7	26	1	0	34	3.18	0.0	20.6	76.5	2.9	0.0	100.0	97.1	b	0.50		
1 教育	②	36	0	8	27	1	0	36	3.19	0.0	22.2	75.0	2.8	0.0	100.0	97.2				
(1)特色ある教育の推進	③	19	0	4	14	1	0	19	3.16	0.0	21.1	73.7	5.3	0.0	100.0	94.7				
(2)大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用	④	18	0	4	13	1	0	18	3.17	0.0	22.2	72.2	5.6	0.0	100.0	94.4				
2 学生支援	⑤	1	1	0	0	1	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
3 研究	⑥	3	3	0	1	2	0	0	3	3.33	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	100.0	100.0			
4 地域貢献	⑦	5	5	0	1	4	0	0	5	3.20	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
(1)地域の発展を担う人材の育成	⑧	9	9	0	2	7	0	0	9	3.22	0.0	22.2	77.8	0.0	0.0	100.0	100.0			
(2)県の政策形成に貢献するシンクタンク機能の発揮	⑨	2	2	0	1	1	0	0	2	3.00	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
(3)県民との連携・交流の推進	⑩	5	5	0	1	4	0	0	5	3.20	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第2 業務運営の改善及び効率化	⑪	7	7	0	6	1	0	7	2.86	0.0	0.0	85.7	14.3	0.0	100.0	85.7	b	0.20		
1 事務等の合理化の継続的推進	⑫	3	3	0	0	3	0	0	3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 人事評価制度等による教職員の職能開発の推進	⑬	3	3	0	0	3	0	0	3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 大学情報の総合的発信	⑭	1	1	0	0	0	1	0	1	2.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0			
第3 財務内容の改善	⑮	5	5	0	1	4	0	0	5	3.20	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.20	
1 自己財源の確保	⑯	1	1	0	1	0	0	1	4.00	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0					
2 経費の抑制	⑰	3	3	0	0	3	0	0	3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 資産の管理及び運用	⑱	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0			
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供	⑲	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
第5 その他業務運営	⑳	3	3	0	0	3	0	0	3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05	
1 施設設備の整備、活用等	㉑	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 安全衛生管理	㉒	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 法令遵守及び危機管理	㉓	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
基礎合計(ウェーブ考慮)	㉔	50	50	0	8	40	2	0	50	3.12	0.0	16.0	80.0	4.0	0.0	100.0	96.0			
全体評価	㉕								3.10	0.0	14.3	81.4	4.3	0.0	100.0	95.7	E	1.00		